

平成 30 年 10 月 29 日

各 位

京都北都信用金庫

## 京都労働局との「包括連携に関する協定」の締結について

京都北都信用金庫（理事長 森屋 松吉）は、京都労働局とそれぞれの資源や機能等の活用を図りながら、相互に連携・協力して、京都府内の地方創生及び地域経済の活性化に資する働き方を推進することを目的に、平成 30 年 10 月 29 日に「包括連携に関する協定」を締結しました。

当金庫では、この協定にもとづき、京都労働局と連携・協力して北近畿地域をはじめとする地域における持続可能な社会の維持・発展を推進してまいります。

### 1. 協定の概要

- (1) 雇用環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進に関すること
- (2) 人材確保・人材育成のための支援に関すること
- (3) 労働者の多様な働き方や処遇改善に関すること
- (4) 労働生産性の向上に資する取組に関すること
- (5) 働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への支援、「京都働き方改革推進支援センター」との連携に関すること
- (6) 京都労働局の行政施策の周知・啓発に関すること
- (7) その他本協定の目的に資すること

以 上

